

台風第15号の被災に対する県等の対応状況【第12報】

下線部は第11報からの変更箇所

台風第15号の被害に対する本県等の対応状況は以下のとおり。  
 (時刻は24時間表記)

<被害状況総括>

(11月28日10時00分現在)

市 町	人的被害					物的被害 (単位:棟数)						
	死者	心肺停止	行方不明	重傷	軽傷	住 家					非住家	
						全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
富士市										2		
静岡市						4	<u>2,323</u>	<u>2,730</u>	<u>4,325</u>	<u>1,621</u>		
島田市							8	8	59	104		
焼津市									223	200		
藤枝市							4	4	172	108		7
牧之原市							3	78	21	63		2
吉田町										8		
川根本町	1				1	1	2			4		10
浜松市					5	2	6	1	466	1,470		
磐田市							12	309	299	474		
掛川市	1					1	3	28	9	102		
袋井市	1					1	3	<u>109</u>	<u>104</u>	<u>152</u>		
御前崎市							1	22		3		
菊川市								1	4	73		
森町							1	2	23	54		
計	3				6	9	<u>2,366</u>	<u>3,292</u>	<u>5,705</u>	<u>4,438</u>		19

※住家被害は「全壊、半壊、一部損壊」と「床上浸水、床下浸水」に重複計上がある  
 ※各市町の調査及び罹災証明書の交付により物的被害の被害棟数は変動(増減)する

<災害対応の経緯>

- 9月24日(土) 3:00 県災害対策本部体制  
 (賀茂、東部、中部、西部方面本部も同時設置)
- 9月24日(土) 6:30 23日付で災害救助法適用決定(23市町)
- 9月26日(月) 10:25 自衛隊へ災害派遣要請
- 10月3日(月) 17:15 自衛隊へ部隊の撤収を要請
- 10月11日(火) 14:00 23日付で被災者生活再建支援法適用決定(静岡市)

< 県等の対応 >

1 支援制度のホームページ掲載 【知事直轄組織・危機管理部】

- ・被災者に対する県の支援制度については、県ホームページに掲載中

2 被災市町への職員の応援派遣

【危機管理部、経営管理部、経済産業部、交通基盤部】

- ・市町からの要請を受け、県職員、市町職員を派遣

○被災市町への職員の派遣状況（11月25日（金）時点）

派遣先	職種	支援内容	延べ人数※	派遣元	派遣期間 (予定を含む)
静岡市	土木	河川等公共土木施設の災害復旧に係る技術支援	70人	県	10/5～12/2
	農業土木	土地改良施設等に係る被害調査支援	152人	県	10/11～11/26
	農業 〔派遣終了〕	農作物等に係る被害調査支援	10人	県	10/9～10/20
	林業 〔派遣終了〕	森林土木施設の災害復旧に係る技術支援	34人	県	10/17～11/9
	行政 〔派遣終了〕	住家被害認定調査	185人	市町	10/6～10/30
	行政 〔派遣終了〕	被災者給付金事務	64人	市町	10/6～11/25
	行政 〔派遣終了〕	被災届出証明交付	58人	市町	10/24～11/18
島田市	農業土木 〔派遣終了〕	農地・農業用施設等災害復旧事業に係る申請事務	48人	県	10/13～11/21
森町	農業土木	農地・農業用施設等災害復旧事業に係る申請事務	27人	県	10/24～11/26
川根本町	土木	河川等公共土木施設の災害復旧に係る技術支援	70人	県	10/5～12/2
	林業 〔派遣終了〕	森林土木施設の災害復旧に係る技術支援	41人	県	10/11～11/9
	農業土木 〔派遣終了〕	農地・農業用施設等災害復旧事業に係る申請事務	48人	県	10/13～11/21
牧之原市	農業土木 〔派遣終了〕	農地・農業用施設等災害復旧事業に係る申請事務	17人	県	11/1～11/21
合計			824人	(県517人、市町307人)	

※「延べ人数」は、1日当たり派遣人数を期間中の日数で合計したもの

### 3 災害に伴う県税の期限延長・減免

【経営管理部】

- ・災害により被害を受けられた方の県税について、期限延長・減免などの負担軽減措置を実施中

○県税の減免等の適用件数（10月31日（月）時点）（単位：件）

	期限延長	徴収猶予	分割納付	減免	計
静岡市	1	0	1	0	2
その他市町	0	0	0	0	0
計	1	0	1	0	2

- ・自動車税・軽自動車税環境性能割の減免については、代替自動車の取得期間を3か月以内から6か月以内（やむを得ない場合1年以内）に延長

### 4 住宅被害への支援

【危機管理部、くらし・環境部】

- ・9月27日（火）、罹災証明書の発行に必要な住家被害認定調査に係る市町担当者向け説明会を開催
- ・10月11日（火）、静岡市に対し被災者生活再建支援法の適用を決定（9月23日（金）に遡及適用）
- ・災害救助法に基づく住宅支援（障害物の除去、応急修理、借上げ型応急仮設住宅の供与）を実施中

○災害救助法に基づく障害物の除去、応急修理、借上げ型応急仮設住宅の受付、契約状況（11月22日（火）時点（累計））

	障害物の除去	応急修理		借上げ型応急住宅		
	申込書受付件数※	申込書受付件数※	完了報告受付件数	申込書受付件数※	契約件数	入居件数
静岡市	0	1,036	1	38	8	3
浜松市	0	9	0	1	0	0
島田市		10	4			
磐田市	5	14	0	0	0	0
焼津市		2	0			
掛川市		1	0			
藤枝市		4	2	0	0	0
御前崎市				1	1	0
袋井市		4	0	1	0	0
菊川市		1	0			
牧之原市		2	1			
川根本町		0	0			
森町	0	0	0			
計	5	1,083	8	41	9	3

※取下げ及び対象外通知交付分も含む。

- ・ 県営住宅及び市町営住宅等において被災者の一時受け入れを実施

○ 公営住宅等への一時受入状況（11月24日（木）時点）

市 町	箇所数	世帯	人数	受入期間	備 考
静岡県	6	<u>11</u> <u>(12)</u>	<u>31</u> <u>(32)</u>	9/26～	<u>1世帯1人退去済</u>
静岡市	8	<u>21</u> <u>(23)</u>	<u>55</u> <u>(60)</u>	9/28～	特定公共賃貸住宅含む 2世帯5人退去済
牧之原市	2	1	3	9/27～	
川根本町	1	4	12	10/1～	町営若者定住促進住宅
掛川市	2	4	11	10/1～	
森町	1	2	4	9/27～	
計	20	<u>43</u> <u>(46)</u>	<u>116</u> <u>(122)</u>		

※（ ）は一時受入世帯及び人数の累計

- 5 建築関係手数料の減免** 【くらし・環境部】
  - ・ 被災建築物の建替えや大規模修繕等を行う場合、県受付分について、建築確認や仮設建築物許可などの申請手数料の減免措置を実施中  
→ 申請なし（11月25日時点）
- 6 災害廃棄物処理** 【くらし・環境部】
  - ・ 廃棄物量の多い静岡市について、環境省と合同で、市の対策検討への助言、県内外の自治体からの応援派遣について、支援を実施  
→ 10月22日（土）で終了
- 7 災害発生土砂の広域処分の支援** 【交通基盤部】
  - ・ 静岡市からの要請に基づき、災害発生土砂の一時仮置き場として清水港新興津地区の提供および中部電力(株)の全面的な協力のもと、同港貝島地区の社有地の使用について支援を実施中  
→ 9月25日（日）から清水港新興津地区で、10月17日（月）から同港貝島地区で災害発生土砂を受入れ
- 8 多言語支援の実施** 【くらし・環境部】
  - ・ 外国人住民に災害支援等に関する情報が周知されるよう、市町から依頼を受け多言語翻訳を支援中  
→ 2市1団体の翻訳を実施（11月25日時点）
  - ・ 県ホームページに、県・市町の外国語で対応する相談窓口を掲載中  
→ 県多文化共生総合相談センターかめりあにて18件の相談を受付（11月25日時点）

9 私立高等学校等授業料減免（家計急変）補助金

静岡県私立高等学校等奨学給付金(家計急変)助成 【スポーツ・文化観光部】

- ・失職又は収入の減少等により保護者の年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に授業料等の支援措置を実施中
- 申請なし（11月25日時点）

10 私立学校施設災害復旧事業に対する補助 【スポーツ・文化観光部】

- ・激甚災害の指定に伴う私立学校施設の災害復旧事業に対する支援を実施中
- ・被害のあった私立学校からの復旧事業計画書の提出を受付中

11 令和4年台風第15号災害静岡県義援金の募集・配分 【健康福祉部】

- ・9月28日から12月28日まで県義援金を受付中  
受入金額：152,568,640円 令和4年11月7日現在（件数：2,053件）
- ・11月18日（金）、募集・配分委員会を開催し、被災市町（対象市町：13市町）への第1回配分額を決定
- ・義援金は11月中に被災市町に送金し、市町を通じて被災者へ配分
- 第1回配分結果（配分金額：146,237,000円）

対象市町	配分総額（円）	被災区分	配分単価（円）
静岡市	131,140,000	①死者	89,000
袋井市	2,707,000	②軽傷者	2,000
浜松市	2,680,000	③全壊	89,000
磐田市	2,528,000	④大規模半壊	66,000
藤枝市	1,943,000	⑤中規模半壊	55,000
焼津市	1,434,000	⑥半壊	44,000
島田市	1,302,000	⑦準半壊	22,000
川根本町	752,000	⑧準半壊に至らない（一部損壊）	8,000
牧之原市	560,000	⑨床上浸水	8,000
森町	464,000		
掛川市	415,000		
御前崎市	266,000		
菊川市	46,000		
合計	146,237,000		

- ・義援金募集期間終了後、第2回配分を行う

12 静岡県災害ボランティア本部・情報センターとの協働 【健康福祉部】

- ・県、県社協、県ボランティア協会、市町社協による県域の情報共有会議を開催（11月10日まで延べ19回開催、その他会議随時開催）

- ・ 県の情報共有会議の終了に伴い、静岡市社協、NPO法人との情報共有会議を開催（11月18日時点、2回開催）
- ・ 静岡市社会福祉協議会等に支援のため、県社協職員を派遣中
- ・ Facebookによる被災地及び災害ボランティアセンターに関する情報発信中

### 13 農地森林・農業用施設等の災害復旧 【経済産業部】

- ・ 農地、農業用施設、林地、林道、木材加工施設等被災箇所のうち緊急性の高い箇所から順次調査のうえ対応中  
 農地：災害復旧事業により対応する農地、農業用施設等について、市町に対して査定申請に向けた技術支援を実施中  
 林地：林地被害のうち、災害関連緊急治山事業により対応する箇所について国に計画書を順次提出。小規模なものについては県単独治山事業により応急対策を実施中  
 林道：災害復旧事業により対応する林道施設災害について、市町に対して査定申請に向けた技術支援を実施中。応急仮工事については既に市町が対応済

### 14 県制度融資「中小企業災害対策資金」の発動 【経済産業部】

- ・ 9月27日から被害を受けた中小企業者に県制度融資による低利融資を発動

○中小企業災害対策資金の利用状況（申込ベース）（11月22日（火）時点）

	件数	申込金額（千円）
合計	209	3,715,770

- ・ 中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで災害の影響を受けた中小企業者の事業継続を支援

### 15 県制度融資「静岡県農林水産業災害対策資金」の発動 【経済産業部】

- ・ 9月27日から県制度融資「農林水産業災害対策資金」を発動し、被害を受けた農林水産業者に対し緊急的な金融支援を実施中

○静岡県農林水産災害対策資金の利用状況（申込ベース）（11月22日（火）時点）

	件数	申込金額（千円）
合計	0	0

### 16 公共土木施設の災害復旧 【交通基盤部】

- ・ 県が管理する道路や河川等被災箇所（329箇所※）のうち、県民生活に影響の大きな箇所の応急工事を順次実施中  
 ※箇所数は、災害復旧事業の見込み数（11月18日時点）
- ・ 市町に対して、応急対策等災害対応について技術支援（被災箇所の調査、査定設計書の作成）、災害査定支援（災害査定に係る相談等）を実施中

## 17 給水支援の実施

【企業局】

- ・ 9月25日～10月3日、県の「ふじさん工業用水道」の工業用水を、静岡市水道局（谷津浄水場）に接続し、約1万トン/日を供給
- ・ 9月26日～10月3日、企業局東部事務所上原配水池で、工業用水（飲用不可）を住民に個別提供
- ・ 9月27日～9月30日、企業局東部事務所富士川浄水場で、工業用水（飲用不可）を住民に個別提供
- ・ 10月1日～10月11日、磐田市平松地区自治会に対し、天竜川下流用水を道路・宅地の洗浄用水として提供

## 18 静岡県高等学校等に通う生徒の修学支援等

【教育委員会】

- ・ 保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に「奨学給付金（家計急変）」を給付  
→ 申請なし（11月22日時点）
- ・ 保護者の失職又は収入の減少等により経済的に修学が困難と認められる高校生を対象に「教育奨学金」を貸与  
→ 申請なし（11月22日時点）
- ・ 保護者の失職又は収入の減少等により生活保護を受けている者と同程度に困窮している者又は住居が被害を受けた者を対象に授業料を減免を実施中

○授業料減免の申請状況（11月22日（火）時点）

	受付	承認済
合計	9件	8件

## 19 被災地における救助活動等

【警察本部】

- ・ 9月23日～9月24日、静岡市、浜松市、磐田市、掛川市等において救助活動を実施
- ・ 9月24日から川根本町の行方不明者事案に対し機動隊員を派遣して、島田警察署と共同して捜索を実施。地元業者の協力を得て、10月4日に要救助者を収容
- ・ 行方不明者家族に対する被災者支援の実施
- ・ 行方不明者捜索事業所及び従事者への感謝状の贈呈